

令和7年4月1日

株式会社 三保造船所

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年（令和7年）4月4日～2030（令和12年）年3月31日まで

2. 当社の課題

- ・工作部は他部署に比べると残業が多く、家庭との両立が難しいと考えられているため、女性の正社員比率が低い。
- ・育児休業取得者が少ないため、取得できる環境を整備したい。

3. 目標

目標1. 技術職の女性社員を増加させる。

(対策)

- 2025年4月～ 技術職の女性の応募を増やすため、会社説明の内容を見直し、改定する。
- 2026年4月～ 次年度に向けた活動の見直し案を策定
- 2027年4月～ 女子学生を対象とした現場見学会を年1回以上開催する。
- 2028年4月～ 社内で事務職に配置されている女性社員の技術職への転換の希望者を募る。
その後、毎年結果を分析し、活動の見直しを行なう。

目標2. 男性社員の育児休業取得率を50%以上とする。

(対策)

- 2025年4月～ 育児休暇対象者に育児休業取得に関する情報提供を実施する。
- 2027年4月～ 実績の検証
- 2028年4月～ 次世代の対象者に向けて育児休業の情報提供を実施する。
その後、毎年対象者向けの情報提供の実施を継続

目標3. 子どもが社員の働いているところを見ることができる「ファミリーデー」を実施する。

(対策)

- 2025年4月～ 「ファミリーデー」の実施の検討開始。
- 2026年4月～ 実施日の検討および実施
- 2027年4月～ 社員へのアンケートを実施し、次回企画に向けての検討を行う。

以上